



## 道理に合わないこと

柴生田 晴四

(経済倶楽部理事長)

▼最近、私の住んでいる近くに残っていた畑の一部が20棟ほどの建売住宅になりました。新しい住民の生活が始められたころになって、今度は隣接する畑の北側を占めていた農家に巨大なクレーンが立ち、新たな工事が始まりました。おそらく土地を売却して得た資金で豪邸に建て替えられるのでしょう。

▼15年前に生まれ育った東京都小金井市から隣の国分寺市に引っ越しました。都市化が進

んで農地や雑木林が姿を消しつつあった小金井市に比べると当時の国分寺市は、まだ面積の7割を農地が占めており、市街地を外れれば、広い畑とケヤキに守られた農家が点在する田園風景に出合うことができました。しかし、その後次第に畑は切り売りされ、巨大なケヤキの木も伐り倒され、田園風景は失われつつあります。切り売りされた住宅地に隣接して格段に立派な邸宅が建てられ、そのほとんどが、売り主の一族の苗字だという事例を数多く見ました。

▼第二次大戦後の1946年10月に、GHQの指示で、農地改革法が成立、47年から50年にかけて、不在地主の小作地のすべてと、在村地主の小作地のうち1町歩を超える（北海

道では3町歩超）農地は、政府が強制的に安価で買い上げ、その土地を耕作していた小作人に安価で売り渡されました。当時の急激なインフレもあいまって農民が支払った土地代金はタダ同然でした。この結果、戦前の日本の地主制度は完全に崩壊し、戦後日本の農村は自作農がほとんどを占めるようになったのです。

▼農地改革は、GHQの行った民主化の中でも、もっとも成功した改革の一つとされてきました。「日本農民を奴隷化してきた経済的桎梏を打破する」というGHQの狙いは完全に達成されたからです。しかし、その当時には合理性のあった改革も、工業化と都市化が進むにつれて、次第に矛盾が拡大していくこ

とになります。都市近郷においては地価の高騰により、タダ同然で手に入れた土地を売ることで大量の土地成金が誕生しました。また農村部においては、小規模農家を固定化する制度のもとで、大規模経営による先進的な農業の発展を阻害する結果になりました。

▼コメの需給関係が崩れて減反政策を導入せざるを得なくなった時点で農業政策は抜本的な転換をすべきでした。耕作を前提にタダ同然に手に入れたのですから、耕作しないのなら土地は国に返すべきでしょう。減反と耕作の放棄で農村の疲弊を招き、都市部においては社会的公平を著しく損なってきた農業政策が道理を取り戻すのはいったいいつのことでしょうか。